

議案第46号

愛媛県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定めるものとする。

平成28年10月 日提出

愛媛県教育委員会教育長 井 上 正

愛媛県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員等に関する規則の一部を改正する規則

愛媛県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員等に関する規則（昭和39年愛媛県教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の規定に掲げる規定に下線で示すように改正する。

		改 正 後				改 正 前			
別表第1の1（第2条関係）									
学校名	修業年限	全日制の課程			全日制の課程			定時制の課程	
		学科	生徒定員	修業年限	学科	生徒定員	修業年限	学科	昼夜別
省略									
西条高等学校	3年	普通科 理数科 国際文理国際科 国際文理理数科 商業科	<u>600</u> <u>40</u> <u>80</u> 120	省略	640 <u>80</u> <u>40</u> 120	省略			

省略										
今治南高等学校	3年	普通科 園芸クリエイト科	600 120							
省略										
今治工業高等学校	3年	機械科 機械造船科 電気科 情報技術科 環境化学科 繊維デザイン科	40 80 120 120 120 120							
省略										
松山商業高等学校	3年	商業科 流通経済科 国際経済科 地域ビジネス科 情報ビジネス科	240 360 80 40 360							
省略										
八幡浜高等学校	3年	普通科 商業科	480 120							
省略										

省略										
今治南高等学校	3年	普通科 園芸クリエイト科	640 120							
省略										
今治工業高等学校	3年	機械科 機械造船科 電子機械科 電気科 情報技術科 環境化学科 繊維デザイン科	80 40 40 120 120 120 120							
省略										
松山商業高等学校	3年	商業科 流通経済科 国際経済科 情報ビジネス科	240 360 120 360						省略	
省略										
八幡浜高等学校	3年	普通科 商業科	480 160						省略	
省略										

南宇和高等学校	3年	普通科 農業科	360 120			
---------	----	------------	------------	--	--	--

備考 省略

別表第4（第4条関係）

学校名	学校が行う教育の対象者	部	修業年限	学科	生徒定員
省略					
松山城北分校	知的障害者	高等部 本科	3年	普通科 産業科	32 24
省略					
新居浜特別支援学校	知的障害者	省略 高等部 本科	3年	普通科 産業科	80 24
省略					

備考 省略

南宇和高等学校	3年	普通科 農業科	400 120		
---------	----	------------	------------	--	--

備考 省略

別表第4（第4条関係）

学校名	学校が行う教育の対象者	部	修業年限	学科	生徒定員
省略					
松山城北分校	知的障害者	高等部 本科	3年	普通科 産業科	24 24
省略					
新居浜特別支援学校	知的障害者	省略 高等部 本科	3年	普通科 産業科	72 24
省略					

備考 省略

附 則

（施行期日）

- この規則は、平成29年4月1日から施行する。
（高等学校の入学定員の特例）
- 別表第1の1備考2本文の規定にかかわらず、次の表に掲げる学校の学科については、平成29年度における第1学年の入学定員は、当該入学定員欄に掲げるとおりとする。

学校名	全日制の課程
	学科 入学定員

西条高等学校	国際文理国際科	40
	国際文理数科	
今治工業高等学校	機械造船科	40
松山商業高等学校	地域ビジネス科	40

(高等学校の入学定員の適用除外)

3 次の表に掲げる学校の学科については、別表第1の1備考2の規定は、適用しない。

学校名	全日制の課程		備考
	学科		
松山商業高等学校	国際経済科	国際経済科	平成29年度から生徒募集を停止

(特別支援学校の入学定員の特例)

4 別表第4備考本文の規定にかかわらず、次の表に掲げる学校の高等部の学科については、平成29年度における第1学年の入学定員は、当該入学定員欄に掲げるとおりとする。

学校名	学校が行う教育の対象者	部		学科	入学定員
		高等部	本科		
松山城北分校	知的障害者	高等部	本科	普通科	16
新居浜特別支援学校	知的障害者	高等部	本科	普通科	32

議案説明

県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員等の適正化を図るため、この規則の一部を改正しようとするものである。

平成 29 年度 県立学校の入学定員及び学科の改編 (案)

概要	<ul style="list-style-type: none"> ○高等学校（全・定）及び中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>現行どおりの定員</u>に据え置く。 ○特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>みなら特別支援学校松山城北分校普通科</u>の入学定員を <u>8名から16名</u>に増員。 ・ <u>新居浜特別支援学校普通科</u>の入学定員を <u>24名から32名</u>に増員。 ・ 上記以外の各学校の入学定員は、<u>現行どおりの定員</u>に据え置く。
----	---

1 高等学校全日制課程 現行どおりの定員に据え置く

(1) 県全体の状況 (△=減)

	29 年度 (予測)	28 年度 (実績)
志願者数	9,140 人 (△ 72)	9,212 人
定 員	9,365 人 (± 0)	9,365 人
学 級 数	238 学級 (± 0)	238 学級
競争倍率	0.98 倍 (± 0) ※	0.98 倍

※ 再編整備基準該当校等を除いた競争倍率 (予測) は、1.01 倍となっている。

チャレンジシステムで定員引き下げ等に猶予期間が設けられる学校(11校13学科19学級)及び定員を削減するとチャレンジ校より小規模になる学校(17校26学科30学級)については、倍率が低くても(平均0.82倍)定員を維持する必要があり、全体として0.98倍となっている。

(2) 地域別の状況 (29 年度)

地域	定 員	志願者数 (29 予測) (前年度実績からの増減)	競争倍率 (29 予測) (前年度実績)
四国中央・新居浜	1,720	1,684 (3)	0.98 (0.98)
西 条	840	815 (△ 9)	0.97 (0.98)
今 治 ・ 越 智	1,180	1,135 (△ 95)	0.96 (1.04)
松山・伊予・上浮穴	3,380	3,558 (39)	1.05 (1.04)
大 洲 ・ 喜 多	520	476 (2)	0.92 (0.91)
八 西 ・ 西 予	760	635 (△ 40)	0.84 (0.89)
宇和島・南宇和	965	837 (28)	0.87 (0.84)

(3) 普・職の定員比率 普通科：職業学科 = 69：31

(普通科には、理数科、国際文理科、総合学科を含む。)

2 高等学校定時制課程 現行どおりの定員に据え置く

3 通信制課程・専攻科 現行どおりの定員に据え置く

4 中等教育学校 現行どおりの定員に据え置く

5 特別支援学校

- ・ みなら特別支援学校松山城北分校普通科の入学定員を 8名から16名に増員。
- ・ 新居浜特別支援学校普通科の入学定員を 24名から32名に増員。
- ・ 上記以外の各学校の入学定員は、現行どおりの定員に据え置く。

平成 29 年度 県立高校の学科改編の概要（案）

地域	学校名	旧学科		新学科		改編の理由
		学科名	定員	学科名	定員	
松山	松山商業	国際経済科	40	地域ビジネス科	40	地元企業や自治体から、地域産業を担うリーダーの育成が求められていることを踏まえ、国際経済科を発展的に解消し、「地域ビジネス科」を新設することにより、産官学連携の下、地域で学び地域で就職し、地域産業の持続的な発展に寄与する人材を育てる教育環境を提供する。

平成 29 年度県立特別支援学校高等部入学定員(案)

1 みなら特別支援学校松山城北分校 普通科の入学定員を8名から16名に増員する。

《理由》

- ① みなら特別支援学校(松山城北分校含む)の現行の入学定員82名のところ、7月末現在における同校への入学希望者は93名となっており、現行の入学定員を上回る可能性がある。
- ② 上記入学希望者のうち、松山城北分校への希望者は27名であり、現行の入学定員16名(普通科8名、産業科8名)を大きく上回る可能性がある。
※産業科を不合格となった生徒は、普通科で受け入れることとなる。
- ③ 特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級の在籍状況等を勘案すると、当面は現行の入学定員を上回る状況が続くと見込まれる。

2 新居浜特別支援学校 普通科の入学定員を24名から32名に増員する。

《理由》

- ① 新居浜特別支援学校の現行の入学定員32名(普通科24名、産業科8名)のところ、7月末現在における同校への入学希望者は44名であり、現行の入学定員を大きく上回る可能性がある。
※産業科を不合格となった生徒は、普通科で受け入れることとなる。
- ② 特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級の在籍状況等を勘案すると、当面は現行の入学定員を上回る状況が続くと見込まれる。

3 上記以外の各学校の入学定員は、現行の定員に据え置くこととする。

平成 29 年度愛媛県県立特別支援学校高等部入学定員(案)

学校名	学科等	入学定員	備考	
松山盲学校	本科	普通科	8	
		保健理療科	8	
	専攻科	理療科	8	
松山聾学校	本科	普通科	8	
		理容科	8	
しげのぶ特別支援学校	本科	普通科	24	
みなら特別支援学校	本科	普通科	50	
		産業科	16	
みなら特別支援学校 松山城北分校	本科	普通科	16	8名→16名に増員
		産業科	8	
今治特別支援学校	本科	普通科	50	
		産業科	16	
宇和特別支援学校 (聴覚障がい部門)	本科	普通科	8	
宇和特別支援学校 (知的障がい部門)	本科	普通科	30	
		産業科	16	
宇和特別支援学校 (肢体不自由部門)	本科	普通科	8	
新居浜特別支援学校	本科	普通科	32	24名→32名に増員
		産業科	8	
新居浜特別支援学校 川西分校	本科	普通科	8	
合計		330		

※ みなら特別支援学校、今治特別支援学校及び宇和特別支援学校(知的障がい部門)の普通科は、訪問教育を含む。

29年度県立高等学校入学定員

(全日制)		(網かけの学科が今回変更分)		
学校名	学科名	学級数	定員	
川之江	普通	7	280	
三島	普通	6	240	
	商業	1	40	
土居	普通	3	120	
新居浜東	普通	7	280	
新居浜西	普通	7	280	
新居浜南	総合	3	120	
新居浜工業	機械	1	40	
	電子機械	1	40	
	電気	1	40	
	情報電子	1	40	
	環境化学	1	40	
新居浜商業	商業	3	120	
	情報ビジネス	1	40	
西条	普通	5	200	
	国際文理	1	40	
	商業	1	40	
西条農業	食農科学	1	40	
	環境工学	1	40	
	生活デザイン	1	40	
小松	普通	3	120	
	ライフデザイン	1	40	
東予	機械	1	40	
	電気システム	1	40	
	建設工学	1	40	
丹原	普通	3	120	
	園芸科学	1	40	
今治西	普通	8	320	
今治南	普通	5	200	
	園芸クリエイト	1	40	
今治北	本校	普通	5	200
	大三島分校	商業	1	40
		情報ビジネス	1	40
		普通	1	40
今治工業	機械造船	1	40	
	電気	1	40	
	情報技術	1	40	
	環境化学	1	40	
	繊維デザイン	1	40	
伯方	普通	2	60	
弓削	普通	1	40	

学校名	学科名	学級数	定員	
北条	総合	6	240	
松山東	普通	9	360	
松山南	本校	普通	8	320
		理数	1	40
	砥部分校	デザイン	1	40
松山北	本校	普通	9	360
	中島分校	普通	1	40
松山中央	普通	9	360	
松山工業	機械	1	40	
	電子機械	1	40	
	電気	1	40	
	情報電子	1	40	
	工業化学	1	40	
	建築	1	40	
	土木	1	40	
	繊維	1	40	
松山商業	商業	2	80	
	流通経済	3	120	
	地域ビジネス	1	40	
	情報ビジネス	3	120	
東温	普通	6	240	
	商業	2	80	
伊予農業	生物工学	1	40	
	園芸流通	1	40	
	食品化学	1	40	
	生活科学	1	40	
	環境開発	1	40	
	特用林産	1	40	
伊予	普通	8	320	
上浮穴	普通	1	30	
	森林環境	1	30	
大洲	普通	4	160	
	商業	1	40	
大洲農業	生産科学	1	40	
	食品デザイン	1	40	
長浜	普通	2	60	
内子	普通	3	120	
小田	普通	2	60	
八幡浜	普通	4	160	
	商業	1	40	
八幡浜工業	機械土木工学	1	40	
	電気技術	1	40	
川の石	総合	3	120	
三崎	普通	2	60	
三瓶	普通	2	60	
宇和	普通	2	80	
	生物工学	1	40	
野村	普通	2	80	
	畜産	1	40	

学校名	学科名	学級数	定員
宇和島東	普通	3	120
	理数	1	40
	商業	2	80
	情報ビジネス	1	40
宇和島水産	水産食品	1	35
	水産増殖	1	35
	海洋技術	1	35
吉田	普通	2	80
	機械建築工学	1	40
	電気電子	1	40
三間	普通	1	30
	農業機械	1	30
北宇和	普通	2	80
	生産食品	1	40
津島	普通	2	80
南宇和	普通	3	120
	農業	1	40
合計		238	9,365

(定時制)

学校名	学科名	学級数	定員
川之江	普通	1	40
新居浜西	普通	1	40
西条	普通	1	40
今治西	普通	1	40
松山南	普通	1	40
松山工業	機械	1	40
	建築	1	40
松山商業	商業	1	40
大洲 肱川分校	普通	1	40
八幡浜	普通	1	40
宇和島東	普通	1	40
合計		11	440

平成29年度愛媛県立特別支援学校高等部入学定員

学 校 名	学 科 名	入学定員	
松 山 盲 学 校	本 科	普 通 科	8
		保 健 理 療 科	8
	専攻科	理 療 科	8
松 山 聾 学 校	本 科	普 通 科	8
		理 容 科	8
しげのぶ特別支援学校	本 科	普 通 科	24
みなら特別支援学校	本 科	普 通 科	50
		産 業 科	16
みなら特別支援学校松山城北分校	本 科	普 通 科	16
		産 業 科	8
今 治 特 別 支 援 学 校	本 科	普 通 科	50
		産 業 科	16
宇 和 特 別 支 援 学 校 (聴 覚 障 害 部 門)	本 科	普 通 科	8
宇 和 特 別 支 援 学 校 (知 的 障 害 部 門)	本 科	普 通 科	30
		産 業 科	16
宇 和 特 別 支 援 学 校 (肢 体 不 自 由 部 門)	本 科	普 通 科	8
新 居 浜 特 別 支 援 学 校	本 科	普 通 科	32
		産 業 科	8
新 居 浜 特 別 支 援 学 校 川 西 分 校	本 科	普 通 科	8
計			330

愛媛県県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員等に関する規則の一部改正（案）の概要

1 高等学校全日制（合計 △5学級 △200人）

学校名	学科名	27年度		28年度		29年度		備考
		学級増減	人数増減	学級増減	人数増減	学級増減	人数増減	
西条高校	普通科	△1学級	△40人					240→200
	理数科			△1学級	△40人			40→0
	国際文理科			1学級	40人			0→40
今治南高校	普通科	△1学級	△40人					240→200
今治工業高校	機械科			△1学級	△40人			40→0
	機械造船科			1学級	40人			0→40
	電子機械科	△1学級	△40人					40→0
松山商業高校	国際経済科					△1学級	△40人	40→0
	地域ビジネス科					1学級	40人	0→40
八幡浜高校	商業科	△1学級	△40人					80→40
南宇和高校	普通科	△1学級	△40人					160→120
計		△5学級	△200人	0学級	0人	0学級	0人	

2 高等学校定時制（変更なし）

学校名	学科名	26年度		27年度		28年度		29年度		備考
		学級増減	人数増減	学級増減	人数増減	学級増減	人数増減	学級増減	人数増減	
計		0学級	0人	0学級	0人	0学級	0人	0学級	0人	

3 特別支援学校高等部（合計 8学級 64人）

学校名	部	学科名	27年度		28年度		29年度		備考
			学級増減	人数増減	学級増減	人数増減	学級増減	人数増減	
みなら特別支援学校 松山城北分校	高等部(本科)	普通科					1学級	8人	8→16
宇和特別支援学校 肢体不自由部門	高等部(本科)	普通科	3学級	24人					0→24
新居浜特別支援学校	高等部(本科)	普通科	1学級	8人	1学級	8人	1学級	8人	24→32
新居浜特別支援学校 川西分校	高等部(本科)	普通科	3学級	24人					0→24
計			7学級	56人	1学級	8人	2学級	16人	

県立高校再編整備について

平成 24 年 10 月以降の全日制高校の再編整備については、次のとおりとします。

- 1 再編整備基準（以下、「基準」という。）に掲げる入学生数に該当した年度から、3 年間（実質的な期間は 2 年間）を限度として、地域一体となって入学生増加に向けた取組を進めるための猶予期間を設定する。

《地域一体となった取組》

- ① 地元地域住民、市町、中学校、高校などを構成員とする取組組織を結成
- ② 学校の存続と活性化に向けた具体的な計画を策定
- ③ 計画に基づき取組を実施

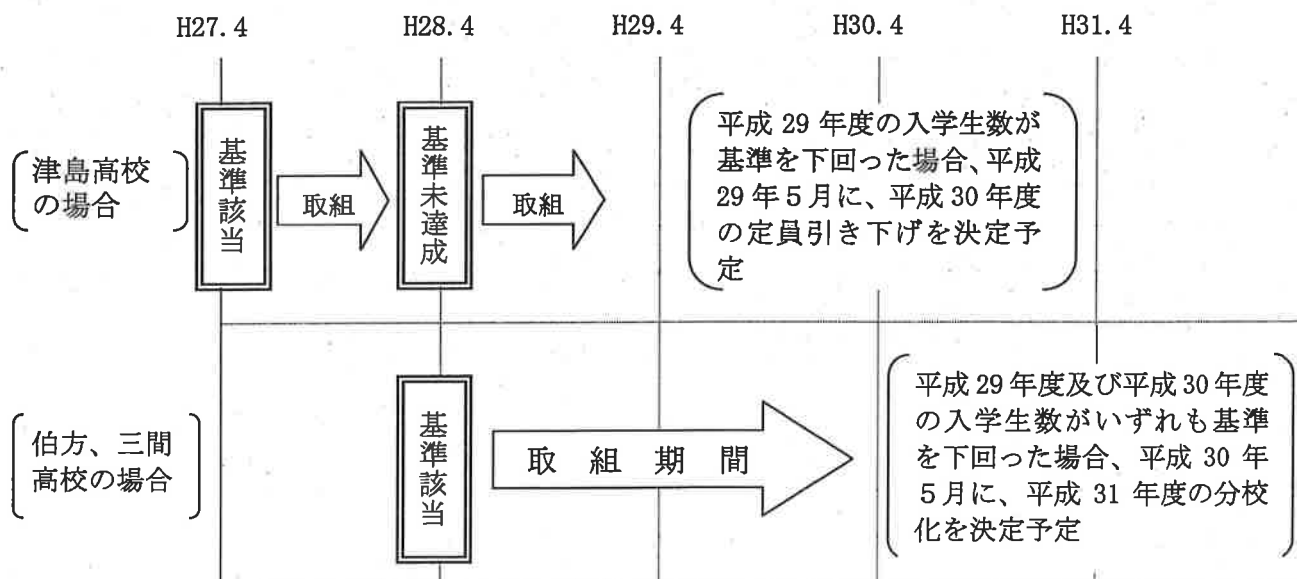
- 2 取組にもかかわらず、基準を達成できなかった場合は、再編を実施する。

【参考】平成 28 年度基準該当校

学校名	再編項目	基準該当年度	猶予期間
伯方高校	分校化	平成 28 年度	平成 28～30 年度
三間高校	分校化	平成 28 年度	平成 28～30 年度
津島高校	定員引き下げ	平成 27 年度	平成 27～29 年度

※1 平成 27 年度基準該当校であった三崎、弓削、小田、長浜、三瓶高校は、基準を達成したため、対象校から外れております。

※2 平成 29 年度以降に新たに基準に該当した学校については、当該年度から 3 年間で猶予期間となります。



再編整備基準該当校一覧

学校名	再編項目	入学生数			学校存続に必要な入学生数	入学生数を確保できなかった場合
		26年度	27年度	28年度		
伯方高校	分校化	56	46	37	平成29年度又は平成30年度の入学生が <u>41人以上</u> 。	平成30年5月(予定)に分校化を決定し、平成31年4月に実施。
三間高校	分校化	60	42	37	平成29年度又は平成30年度の入学生が <u>41人以上</u> 。	平成30年5月(予定)に分校化を決定し、平成31年4月に実施。
津島高校	定員引き下げ	68	38	38	平成29年度の入学生が <u>61人以上</u> 。	平成29年5月(予定)に定員引き下げを決定し、平成30年4月に実施。

(参考)再編整備基準 抜粋

再編項目	基準
小規模校の定員引き下げ	入学生が60人以下の状況が2年続き、その後も増える見込みがない場合は、1学科2学級の学校は1学級の定員を30人、2学科2学級の学校は1学科の定員を30人とし、1学年の定員を60人とした上で、本校として存続させる。
小規模校の分校化	1学年の入学生が40人以下の状況が2年続き、その後も増える見込みがない場合は分校化を行う。なお、定員については、1学科2学級、2学科2学級の学校ともに、1学年の定員60人を維持する。
分校の募集停止	1学年の入学生が30人以下の状況が2年続き、その後も増える見込みがない場合は募集停止を行う。 (特例)通学環境を考慮し、弓削高等学校及び松山北高等学校中島分校については、入学生が20人未満の状況が2～3年続き、その後も増える見込みがない場合は募集停止を行うという旧基準を適用する。
同一地域内における統合等	同一市町又は隣接する市町に同一学科を設置する学校が複数存在し、統合により教育水準の維持や教育効果が向上すると認められる場合は、本校の統合等を検討する。

県立高等学校の再編整備基準

項目		新 基 準
適正配置・適正規模		<p>1 学年 4 学級～ 8 学級を基本とする。</p> <p>市町村合併の進行や交通事情の進展により、全県的な見地から、適正配置に努める。 特に、職業学科については、全県的なバランスを考慮し、集約に努める。</p>
全 日 制 課 程	大規模校の解消	当面、適正規模である 8 学級規模を目指して学級の削減に努める。
	小規模校の定員引き下げ	入学生が 60 人以下の状況が 2 年続き、その後も増える見込みがない場合は、1 学科 2 学級の学校は 1 学級の定員を 30 人、2 学科 2 学級の学校は 1 学科の定員を 30 人とし、1 学年の定員を 60 人とした上で、本校として存続させる。
	小規模校の分校化	1 学年の入学生が 40 人以下の状況が 2 年続き、その後も増える見込みがない場合は分校化を行う。 なお、定員については、1 学科 2 学級、2 学科 2 学級の学校ともに、1 学年の定員 60 人を維持する。
	分校の募集停止	1 学年の入学生が 30 人以下の状況が 2 年続き、その後も増える見込みがない場合は募集停止を行う。 (特例) 通学環境を考慮し、弓削高等学校及び松山北高等学校中島分校については、入学生が 20 人未満の状況が 2～3 年続き、その後も増える見込みがない場合は募集停止を行うという旧基準を適用する。
	同一地域内における統合等	同一市町又は隣接する市町に同一学科を設置する学校が複数存在し、統合により教育水準の維持や教育効果が向上すると認められる場合は、本校の統合等を検討する。
定時制課程		<p>普通科は入学生が 10 人未満、職業学科は入学生が 5 人未満の状況が 2 年続き、その後も増える見込みがない場合は募集停止を行う。 普通科については、当面、5 圏域（西条、今治、松山、八幡浜、宇和島）ごとに 1 校は存続させる。</p>
通信制課程		現行制度を維持する。
専攻科		現行制度を維持する。
競 争 倍 率 等	競争倍率	近年の県平均競争倍率の動向を勘案し、1.03 倍程度を維持する。
	公私比率	公私比率（公立 79：私立 21）にとらわれず、県立高等学校の適度な競争倍率の維持が可能となる定員を設定する。
	通学区域（普通科）	当面は、「通学区域：東・中・南予、区域外の入学者割合：5%」を維持する。全県 1 区への移行については、今後、必要に応じて検討する。
	普職比率	「普通科 7：職業学科 3」を定員の設定を行う際の目安とし、弾力的な対応を行う。
魅力ある学校づくり		魅力ある学校づくりを進めるため、特に職業学科を有する学校においては、学校ごとに自治体や地域住民を含めた検討委員会を設けるなどの手法により、生徒のニーズに合った学科やコース等の設置について検討を行う。